

平成 30 年度 学校図書館司書教諭講習「修了証書」申請手続きについてのお知らせ

司書教諭となるためには学校図書館司書教諭講習を修了する必要があることが、学校図書館法に定められています。この講習を修了することにより文部科学省より「修了証書」が授与されます。

國學院大學で学校図書館司書教諭課程の科目・単位をすべて修得した場合、これらが学校図書館司書教諭講習の科目・単位として認定され、各機関で実施される講習に参加することなく、書類申請により「修了証書」が授与されます。

教務課では、在学中に学校図書館司書教諭課程の科目・単位を修得し、かつ教員免許状をお持ちの方について、下記により平成 30 年度学校図書館司書教諭講習「修了証書」の申請希望を受付けます。(現時点で教員免許状をお持ちでない方は、教員免許状を取得後の申請になります。)

國學院大學では例年 8 月に文部科学省、および東京学芸大学に対して申請を行っておりますが、平成 30 年 5 月にお申込みいただいた場合、「修了証書」の送付は平成 31 年 3 月下旬になります。

記

< 申込先 > 國學院大學渋谷教務課 学校図書館司書教諭資格申請担当 宛
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28
電話番号 03-5466-0139

< 申込期間 > **平成 30 年 5 月 7 日 (月) から 5 月 25 日 (金) まで**

< 申込方法 > ※郵送・窓口どちらでも可 (郵送の場合は締切日必着のこと)。
※窓口 : 別添の「平成 30 年度学校図書館司書教諭講習・申請書類申込書」と返信用封筒 (定形長 3 封筒に 92 円切手を貼付し、宛名・住所を記入のこと) をご持参ください。
郵送 : 別添の「平成 30 年度学校図書館司書教諭講習・申請書類申込書」と返信用封筒 (定形長 3 封筒に 92 円切手を貼付し、宛名・住所を記入のこと) を上記< 申込先 >宛にお送りください。その際封筒表面に「学校図書館司書教諭講習書類在中」と**朱書**してください。

< 注意事項 > 申込をされた方には、**6 月中旬頃**に申請手続に関する書類を送付します。申請の際には「教育職員免許状授与証明書」(発行日は平成 30 年 6 月 1 日以降のもの)が必要ですが、また、教員免許状の申請がお済みでない方は、至急、都道府県教育委員会へ教員免許状の申請を行ってください。